

## 興雲閣活用のイメージに関するパブリックコメントの実施結果について

### 1 実施状況

実施期間	平成24年2月29日(水)から3月9日(金)17時15分まで
資料公開場所	本市ホームページ、文化財課(環境センター2階)、本庁及び各支所行政資料コーナー
意見の提出者数	1人

### 2 公表について

意見・要望等の内容と回答・対応方針は、本市ホームページ、文化財課(環境センター2階)、本庁及び各支所行政資料コーナーで公表します。

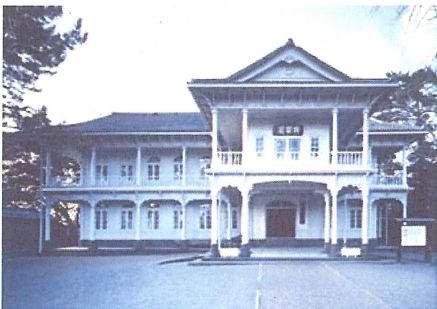
### 3 意見・要望等に対する回答及び対応方針について

提出された意見・要望等に対する回答及び対応方針を記載しています。

No.	意見・要望等の要旨	回答・対応方針
1	改造は極力しないほうが良いが、いまある形をただ保存するだけではなく、松江市民がいつでも利用できる、松江市民に愛される施設とし、そのうえで観光客にも喜ばれ、歴史的な建物の魅力をひきたてるような活用を考えるべき。具体的には、1階を「まつえ文学館」として松江ゆかりの作家を紹介し著作を並べて閲覧できるようにし、文学にゆかりの場所をたずねる地図を置くなど、まちあるきのためのガイダンス機能も持たせる。2階は「松江市立図書館の別館」とし、蔵書検索などができるパソコンを置いて本の検索や予約ができるようにし、雑誌や新聞も置いて自由に読むことが出来るブックカフェとする。2階は朗読会や音楽会などの催しに活用するのも良い。	県指定文化財としての歴史的価値を維持向上し、市民や観光客の憩いの場として広く親しまれるための活用を目指します。文学を通して興雲閣に親しむという活用策については、具体的な運営方法を検討する際の参考にさせていただきます。

貴重なご意見をお寄せ頂きありがとうございました。

頂いたご意見は今後の保存修理事業を進める上で参考とさせていただきます。



島根県指定有形文化財「興雲閣」

## 以下のとおり、パブリックコメントを実施しました。

#### ◆実施概要

##### 【募集期間】

平成24年2月29日(水)から3月9日(金)17時15分まで

##### 【件名】

興雲閣活用のイメージ

##### 【意見送付先】

松江市教育委員会文化財課

〒690-0826 松江市学園南1丁目17番24号 環境センター2階

FAX(0852)55-5571 E-mail:bunkazai@city.matsue.lg.jp

#### 【提出方法】

郵便、電子メール、ファクシミリのいずれかにより、上記まで提出してください。

意見の提出にあたっては、氏名又は団体名(団体の場合は代表者名も記載してください。)、住所、電話番号を記載してください。

意見書様式は下記からダウンロードしてください。

#### 【募集期間】

平成24年2月29日(水)から3月9日(金)17時15分まで

※3月9日(金)17時15分までに文化財課必着とします。

#### 【関係資料】

[興雲閣活用のイメージ](#) (Excel:94.5KB)

[意見書様式](#) (Excel:18KB)

#### 【問合せ先】

松江市教育委員会文化財課

〒690-0826 松江市学園南1丁目17番24号 環境センター2階

E-mail: [bunkazai@city.matsue.lg.jp](mailto:bunkazai@city.matsue.lg.jp)

TEL (0852)55-5294

FAX (0852)55-5571

#### ◆募集の趣旨

島根県指定有形文化財「興雲閣」は、明治36年の完成から100年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、松江市としては、将来にわたってより良い形で保存できるように、今後、建物の詳細調査も進めながら補強や修理を行います。

また、平成23年3月に「松江歴史館」がオープンしたことに伴い、「松江郷土館」の展示機能を「松江歴史館」へ移したことから、修理補強後には、この建造物の新たな活用策が求められています。この活用策については、歴史的な建造物であるということや史跡松江城内に立地していることから、都市空間と隔絶した非日常的環境と、この建造物がもつ歴史的重みと叙情性を醸成することによって、文化財的価値と魅力を更に引き出すことが大切であると考え、活用のイメージを作成いたしました。このイメージ(【関係資料】に掲載)を参考に、広く市民の皆様にご意見を聞くため、パブリックコメントを実施します。

---

#### 【松江市役所の代表連絡先】[庁舎案内](#)・[電話番号一覧](#)・[組織機構図](#)・[庁舎位置図](#)

■所在地:690-8540 島根県松江市末次町86

■電話:0852-55-5555(代表) | FAX:0852-55-5530

◆市政へのご意見は:[koe@city.matsue.lg.jp](mailto:koe@city.matsue.lg.jp) (市民生活相談課伺います係)

◆ホームページの全体構成については:[hisho@city.matsue.lg.jp](mailto:hisho@city.matsue.lg.jp) (秘書広報課)

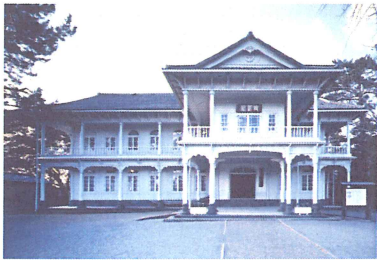
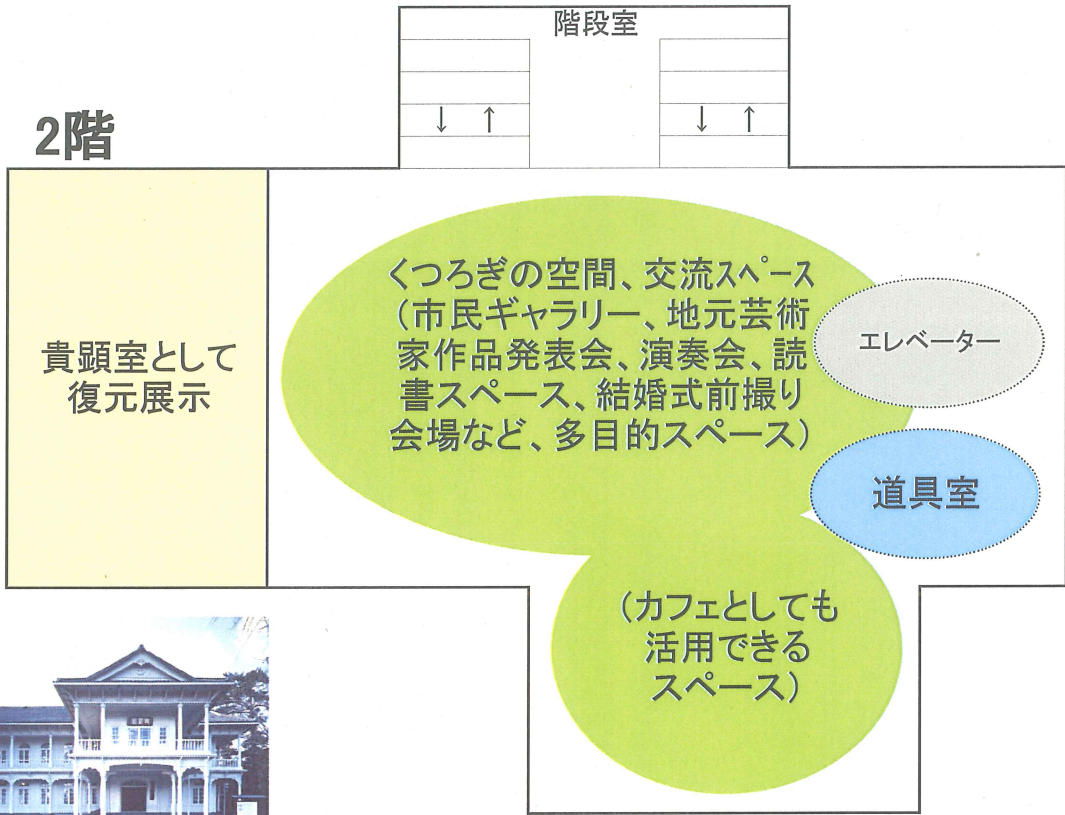
◆各ページの内容については:[各課メールアドレス一覧はこちら](#)

■著作権、リンク等について

# 興雲閣活用のイメージ

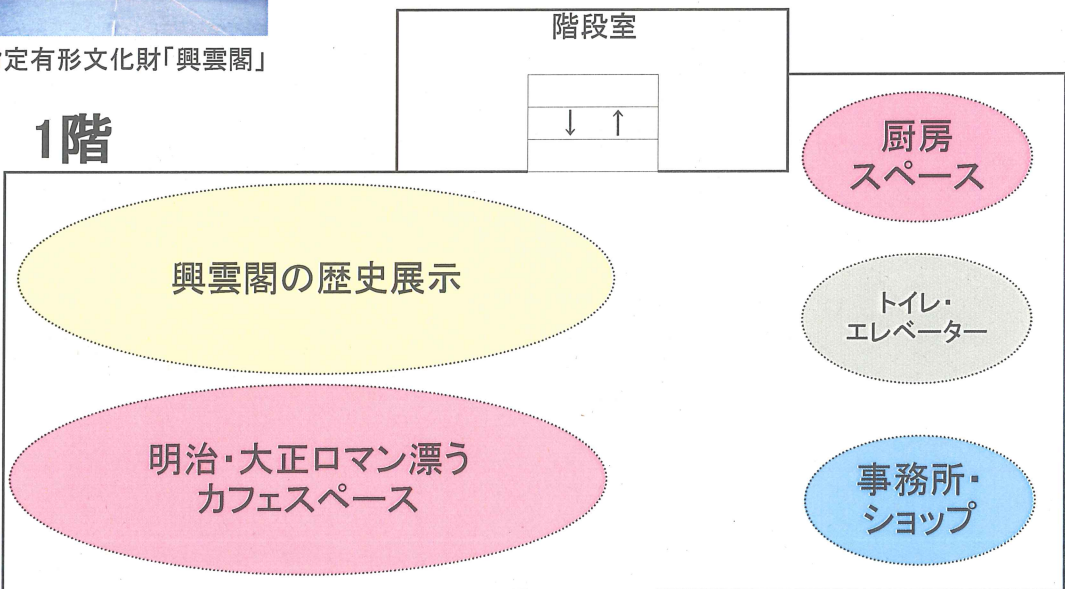
都市空間と隔絶した非日常的環境と、この建築物の持つ歴史的な重みと叙情的な雰囲気醸成するような活用を図り、その活用によってこの建物の価値や魅力を更に引き出します

## 2階

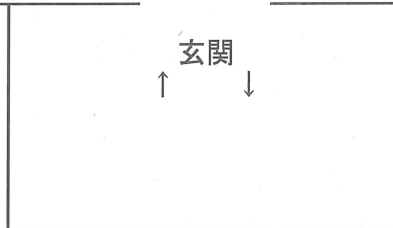


島根県指定有形文化財「興雲閣」

## 1階



- 復元部分及び資料展示部分
- カフェ部分
- 多目的利用部分
- 事務・裏方用部分
- 共用部分



# パブリックコメント意見書

案件名	
興雲閣活用のイメージ	
住所・氏名	
住所 :	
フリガナ :	
氏名 :	
電話番号 :	
該当部分	ご意見

《提出・お問い合わせ先》

松江市教育委員会文化財課

〒690-0826 松江市学園南1丁目17番24号 環境センター2階

E-mail: bunkazai@city.matsue.lg.jp

TEL (0852)55-5294

FAX (0852)55-5571

【提出〆切】平成24年3月9日(金) 17時15分文化財課必着

- ※持参する場合、松江市教育委員会文化財課へ、平日8:30~17:15の間でご持参ください。
- ※意見欄が足りないときは、別紙(様式は問いません)を添付してください。
- ※いただいた意見について、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ※ご記入の住所・氏名等の個人情報は、提出されたご意見の確認に使用するものであり、意見の提出者が特定される情報は、公表いたしません。また、その目的以外の使用はいたしません。